

# 介護保険制度改正の見直しを求める要望意見書

現在、国では介護保険制度の改正が検討されています。

その中には、要介護1、2の福祉用具貸与の自己負担化や生活支援の地域支援事業への移行、利用料2割負担の対象者拡大なども盛り込まれています。利用者からは、ヘルパーさんが来てくれなかったら生活ができない、利用料が2倍になったらサービスを減らさないと生活が厳しいなど、心配する声が多く上がっています。また、家族の介護負担も増大することが危惧され、国が取り組む介護離職ゼロの方針からも、矛盾が生まれかねない見直し内容です。

施設入所は原則要介護3以上となり、施設入所を希望しても、居宅で生活せざるを得ない高齢者も少なくありません。高齢者が、お金の心配をせずに安心して生活するためには、適切な生活支援サービスを受けることが大切です。

よって、国におかれましては、介護職員の処遇改善策を強化すること、また、要介護1、2の生活支援事業への移行や利用料2割負担の対象拡大などを見直すとともに、家族の介護負担が軽減される制度に改善するよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

苫 小 牧 市 議 会

【提出先】 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、  
総務大臣